

新型コロナウイルス感染症の不安に負けない支えあいのまちづくりの ための決議

宍粟市民は、かけがえのないふるさとを誇りとし、「大切にしたい 敬うこころ 支えあいの輪」として、敬愛・人権・人情を大切にする市民憲章を制定しています。

今、新型コロナウイルス感染症が大きな不安をもたらすなか、世間では、感染者やその関係者に対して、直接あるいはSNSなどを通して心ない言動をしてしまうことが問題視されています。その言動は、受けた人の心に深い傷跡を残し、時に、命にかかわることも考えられます。

宍粟市民は、このような状況だからこそ、あらためて支えあい、思いあう地域社会の実現に向け思いを一つにしなければなりません。正しい知識を持ち、誹謗中傷やいじめを許さない、支えあい・思いやりのまちづくりが求められています。

よって、新型コロナウイルス感染症への不安が宍粟市民に広がりつつある状況を重く受け止め、支えあいの輪の理念のもと、宍粟市議会は以下の事項に努めることとします。

1. 市民とともに、感染者及びその家族・関係者が決して住みづらくなることのないよう、誹謗中傷やいじめを許さず、支えあい・思いやりのまちづくりを行うこと。
2. 医療従事者など、自らの感染リスクと向きあい闘っておられる方々に敬意と感謝の意を表すること。
3. 新型コロナウイルス感染症についての正しい知識を持ち、その啓発を行うこと。

以上、決議する。

令和2年10月5日

宍粟市議会